

計画期間

令和3年度～令和12年度

津別町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年1月

北海道津別町

目 次

	ページ
I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標・・・・・・・・	8
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1 酪農経営方式	
2 肉用牛経営方式	
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項・・・・・・・・・・・・	13
1 乳牛（乳肉複合経営を含む）	
2 肉用牛	
V 国産飼料基盤の強化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1 飼料の自給率の向上	
2 飼料需要見込量	
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷そ の他肉用牛の流通の合理化のための措置・・・・・・・・・・・・	16
1 集送乳の合理化	
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項・・・・・・・・	17
1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 津別町における酪農および肉用牛生産の役割・展開

本町の農業は、積雪寒冷という厳しい気象条件の制約を受けながらも、比較的恵まれた土・水資源を背景に、小麦・甜菜・馬鈴しょ・豆類の耐冷性の高い畑作物を主体に玉葱等の野菜を組み入れた畑作と酪農・肉用牛を中心に農業生産を行っている。なかでも、酪農については、飼料生産基盤の整備、施設の近代化、高性能機械や高度技術等の導入により経営の規模拡大と高度化が図られ、肉用牛においても、大規模施設の整備と飼養技術の向上が図られている。

しかし、最近の酪農、肉用牛生産を取り巻く情勢は、道内における畜産物の生産量は増加傾向であるものの、国内の需給に目を向けると、国内全体の生産量は減少傾向に推移しており、需要に対する不足分については、外国からの輸入で対応している状況にある。

また、生産現場においては、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足が課題となっているほか、新型コロナウイルス感染症の長期化等により畜産経営の継続に影響を及ぼすことが予想され、生産者の不安は極めて大きいものとなっている。

こうした状況の中、本町の酪農及び肉用牛生産の更なる発展を図るためには、生産基盤の強化や放牧等の生産効率の高い経営を図ることを基本とし、生産コストの低減、資質の改良、ブランド化、労働負担の軽減、担い手の確保、新規就農の受入れを図り、生産性の向上に努め酪農及び肉用牛生産の地域的な生産体制を確立するとともに、消費者の多様なニーズに対応できる良質な生乳生産および肉用牛生産をする必要がある。

また、家畜排せつ物による環境問題への対応として、農産物及び飼料作物生産に有効な有機質資源としての適切な利活用を促進し、自給飼料の増産と自給飼料に立脚した経営体質の一層の強化を図る必要があり、資源循環型の持続的な酪農・肉用牛生産を進めることが重要な課題となっている。

さらに、口蹄疫などの海外悪性伝染病の発生問題などから、食品の安全・安心に対する消費者の関心が高く、安全な畜産物を生産、供給することが求められている。

このような観点から、畑作とともに酪農及び肉用牛生産を本町の基幹農業としてその役割を明確にするとともに、長期展望に立って、令和12年度を目標とした北海道酪農・肉用牛生産近代化計画に調和した積極的な振興、合理化を図るため、津別町酪農・肉用牛生産近代化計画を策定する。

第2 経営体質の強化に向けた対応方向

1 酪農経営

(1) 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

本町における畜産経営体の大宗を占める家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した支援を推進する。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上を支援します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ町や生産者団体等の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進する。

ウ 施設整備のコスト低減

畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、地域の実情に即した施設整備等を推進する。

(2) 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮（ベストパフォーマンスの実現）させることにより、生涯生産性の向上を推進する。

イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進する。

ウ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、GAPや農場HACCP手法の活用など、経営管理能力の向上を促進する。

エ 放牧酪農の推進

放牧酪農は、地理的条件はもとより、自然条件に応じた高度な技術の習得が必要である一方、北海道及び本町の強みである自給飼料基盤をフル活用できる取組であり、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能であることから放牧技術の普及を推進する。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の強化

ア 和牛の生産拡大

北海道が和牛の産地としての地位を確立するため、繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じ、和牛の生産の拡大を推進する。

イ 一貫経営の推進

繁殖から肥育までを行う一貫経営への移行や、地域の酪農経営など、地域に適した生産体制を推進する。

ウ 和牛の生産拡大

繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて、町内における和牛の生産の拡大を推進する。

(2) 収益力の向上

ア 多様な肉用牛経営の育成

収入の多角化を目指し耕種部門への肉用牛の導入や、素牛価格の高騰による肥育素牛導入コストを削減するため、酪農部門との複合化による肥育素牛の確保など、多様な肉用牛生産を推進する。

イ 飼養管理技術の向上

飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進する。

ウ 肉用牛の改良の加速化

産肉能力や繁殖能力をはじめ、小ざしや消費者ニーズに応えるおいしさに着目した改良を推進する。

3 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

ア 営農支援組織の活用

生産者における労働負担軽減、規模拡大の実現に向け、営農支援組織の設立を支援する。

また、飼料生産・調製や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進する。

イ 営農支援組織の機能強化

営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条件等の改善や人材の有効活用に向けた地域内の検討を促進する。

(2) 多様な人材の育成・確保

ア 次世代につながる人材の育成・確保

経営者には、高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には地域に果たす役割が大きくなっている。このため、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の認識を高めることを目指した人材育成を推進する。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう環境整備等を推進する。

イ 経営資源の継承

新規参入者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げる取組を推進していくほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないように、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を推進する。

4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

北海道の優位性を活かし、牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、コントラクターやTMRセンター、公共牧場などの営農支援組織の活用により、良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進する。

イ 草地の植生改善

粗飼料の作付面積の大部分を占める草地については、裸地や雑草が多いほ場の植生改善に取り組むことが必要であり、草地整備、草地改良、草地更新、草地管理を促進するとともに、植生の改善に向けた技術支援を推進する。

ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、自給濃厚飼料の生産・利用を推進する。

(2) 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、経営規模拡大等により1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境負荷の少ない畜産を推進する。

家畜排せつ物の処理高度化施設については、需要に対し供給が追いついていない現状から地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、畜産クラスター事業等の活用による整備を支援する。

また、老朽化した施設については、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を促進する。

イ 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は、貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進する。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進するため、家畜の飼養者はもとより、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を支援する。

イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、来町者や生産農場に対して、海外悪性伝染病に関する注意喚起や指導を行うことにより、農場における侵入防止対策の徹底を図る。

また、関係団体等との協力のもと、発生に備えた防疫対策の強化を推進する。

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

1 生乳の安定的な生産

作業の分業化のため、省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進する。

また、刻々と変化する需要に応じて、生産された生乳の配乳調整が適切に行われるよう、指定事業者をはじめとした関係者と緊密な連絡調整を行うとともに、消費者ニーズに即した牛乳製品を質・量ともに安定的に供給することができるよう、各乳業者における製造設備の整備や需要創出の取組等を促進する。

2 災害等に強い酪農・畜産の確立

北海道及び本町の酪農・畜産業は、これまで地震や台風等様々な自然災害による被害を経験し、その度にこれらの被害を最小限に抑えるための取り組みを実施してきた。

今般の新型コロナウイルス感染症については、全国規模で需要が大きく減少する事態が生じたことなどから、引き続き、生産現場と実需者が一体となった需要の確保のための取組が重要と認識された。

また、災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進する。

第4 需要の創出に向けた対応方向

1 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 生産資材の適切な利用

食の安全を確保していくため、「後始末より未然防止」の考えを基本としつつ、畜産物や飼料及び飼料添加物の製造・加工段階でのHACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組を推進する。

また、安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくための取組を推進する。

(2) 衛生管理の充実・強化

消費者の安全に対する信頼確保に当たっては、牛乳乳製品をはじめとした畜産加工品の製造・流通過程に起因する食品事故を未然に防止することが必要なため、各種法令の遵守はもとより、乳業者や食肉流通事業者が主体となる衛生管理の高度化や事故発生時の的確な対応などの危機管理体制の構築を促進する。

(3) 消費者への理解醸成

北海道及び本町の酪農・肉用牛生産の発展に向け、次世代を担う若年層やその保護者をはじめとした消費者に対し、都市農村交流や生産から販売までの6次産業化等を通じて、生産現場や畜産物の理解醸成に資する取組を促進する。

また、消費者に近い観光産業や小売業、飲食業等と連携し情報発信に取り組むとともに、需要の安定や拡大に向けた取組を実施する。

このほか、児童や生徒、学生、保護者に北海道及び本町の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や体験活動など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進する。

2 ブランド力の向上

(1) 牛乳乳製品

国内外で評価の高い北海道ブランドの基礎となっている高品質な生乳の生産を引き続き維持・向上させることはもとより、放牧や有機飼料の利用など、特色ある生乳の生産等の取組を推進する。

また、多様な消費者ニーズに対応した牛乳乳製品の製造開発に加え、更なる差別化と品質の向上を推進する。特に、チーズについては堅調な需要が見込まれるため、発展に向けた取組を推進する。

(2) 牛肉

肉質の高い黒毛和種をはじめ、赤身と適度な脂肪交雑のホルスタイン種や交雑種など、多様な牛肉の生産を推進することで、消費者ニーズへの対応、付加価値やブランド化による知名度の向上に向けた取組を推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳の生産量の目標については、飲用牛乳の供給拡大と乳製品向け用途への安定供給を前提に、経産牛頭数の維持と経産牛1頭当たり乳量の増加を見込み設定する。乳牛の飼養頭数の目標については、目標年度における酪農家戸数や経営規模の拡大を見込み設定する。経産牛1頭当たり乳量の目標は、良質な自給飼料の確保を基本に、乳牛改良の推進、乳牛の能力を最大限発揮させるための基本的な飼養管理の徹底等を見込み設定する。

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
津別町		1,928	1,035	956	8,118	7,761	2,020	1,080	1,000	9,600	9,600
合計		1,928	1,035	956	8,118	7,761	2,020	1,080	1,000	9,600	9,600

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛の飼養頭数の目標については、経産牛の飼養頭数の増加や性別別精液の利用率等の動向を踏まえつつ、生産性の高い大規模な専業経営や耕種、酪農等との複合経営の育成、一貫経営への移行などによる地域で繁殖・育成を集約化する体制構築の整備、肥育技術の普及等による町内肥育頭数の拡大のほか、乳牛からの交雑種の生産等を見込み設定する。

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛		肉専用種				乳用種等		肉用牛		肉専用種				乳用種等	
		総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
津別町		5,477	762	2,177	862	3,801	1,551	125	1,676	5,890	820	2,340	930	4,090	1,670	130	1,800
合計		5,477	762	2,177	862	3,801	1,551	125	1,676	5,890	820	2,340	930	4,090	1,670	130	1,800

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる取組 の概要)		経営概要				生産性指標							人							
		飼養形態				牛		飼料							労働				経営	
経営 形態	経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	経産牛 1頭当り 乳量	更新 産次	作付体 系	作付 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	経産内 堆肥 利用割 合	生産コスト 生乳1kg当 たり費用合 計(現状平 均規模との 比較)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる 従事者 1人当 たり所 得		
つなぎ飼い (集約放牧) 60頭	60	つなぎ ヘルパー 公共牧場	ヘルパー 公共牧場	分離 給与	(ha) 集約 放牧	9,900	産次 4	kg イネ科主 体	ha 54	コント ラクター	-	% 73	% 10	円(%) 82	万円 6,320	万円 4,890	万円 1,430	万円 720		
つなぎ飼い (有機集約放牧) 60頭	60	つなぎ ヘルパー 公共牧場	ヘルパー 公共牧場	TMR	(ha) 集約 放牧	9,900	産次 4	kg イネ科主 体トウモロ コシ	ha 53	TMRセ ンター	-	% 73	% 10	円(%) 122	万円 8,390	万円 7,240	万円 1,150	万円 600		
フリーストール 60頭	60	フリース トール、 ミルクキ ング ヘルパー 公共牧場	ヘルパー 公共牧場	TMR	(ha) 舎飼	9,000	産次 4	kg イネ科主 体トウモロ コシ	ha 43	TMRセ ンター	-	% 63	% 10	円(%) 92	万円 6,130	万円 4,980	万円 1,150	万円 600		
フリーストール (有機、搾乳ロ ボット) 60頭	60	フリース トール、 ミルクキ ング ヘルパー 公共牧場	ヘルパー 公共牧場	TMR	(ha) 舎飼	9,000	産次 4	kg イネ科主 体トウモロ コシ	ha 45	TMRセ ンター	-	% 66	% 10	円(%) 161	万円 10,240	万円 8,700	万円 1,540	万円 800		
フリーストール (搾乳ロボッ ト) 150頭	150	フリース トール、 ミルクキ ング ヘルパー 公共牧場	ヘルパー 公共牧場	TMR	(ha) 舎飼	9,000	産次 4	kg イネ科主 体トウモロ コシ	ha 132	TMRセ ンター	-	% 60	% 10	円(%) 98	万円 17,355	万円 13,265	万円 4,090	万円 700		
フリーストール (有機、搾乳ロ ボット) 300頭 法人経営	300	フリース トール、 ミルクキ ング ヘルパー 公共牧場	ヘルパー 公共牧場	TMR	(ha) 舎飼	9,500	産次 4	kg イネ科主 体トウモロ コシ	ha 266	TMRセ ンター	-	% 73	% 10	円(%) 96	万円 32,100	万円 27,450	万円 4,650	万円 900		

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の要の要のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
 (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要					生産性指標										人							
		飼養形態					牛				飼料						労働		経営					
経営形態		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷体重	作付体系及び単収	作付面積※牧用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料目給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 子牛1頭当たり費用合計(現状との均規模と比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得
肉専用種繁殖経営(專業)		120	牛房群飼	-	分離給与	27	12.5	8.0 雌	253 去勢	混播主体	40	コント ラクター	-	82	82	10	410,000	55.0	3,960 (2,000)	4,100	2,952	1,148	580	

(2) 肉専用種（肥育・一貫）経営

生産性指標																						
方式名 (特徴と なる取組 の概要)	経営概要				人																	
	飼養形態			牛			飼料		労働		経営											
経営 形態	飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 割合	生産コスト 肥育牛1頭当 たり費用合計 (現状平均規 模との比較)	牛1頭 当たり 飼養労 働時間	総労働時間 (主たる従 事者の労働 時間)	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得
肉専用種 一貫経営 (複合)	繁殖 100 肥育 180	牛房 群飼	分離 給与	ヶ月 去勢 8.0 雌	ヶ月 去勢 26.0 雌	ヶ月 去勢 18.0 雌	kg 去勢 770 雌	kg 去勢 0.932 雌	kg 混播 主体	ha 22	コント ラクター	-	% 49	% 47	割 10	円(%) 810,000	hr 18	hr 5,040 (2,000)	万円 6,600	万円 5,570	万円 1,030	万円 520
肉専用種 肥育経営 (専業)	頭 肥育 200	牛房 群飼	分離 給与	ヶ月 去勢 8.0 雌	ヶ月 去勢 26.0 雌	ヶ月 去勢 18.0 雌	kg 去勢 770 雌	kg 去勢 0.932 雌	kg イネ科 主体	ha 14	コント ラクター	-	% 14	% 15	割 10	円(%) 1,110,000	hr 15	hr 3,000 (1,500)	万円 7,270	万円 6,510	万円 760	万円 400

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

(3) 乳用種育成経営

方式名 (特徴と る取組の概 要)		経営概要				生産性指標																
		飼養形態				牛			飼料				人									
飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用率	生産コスト 子牛1頭当たり 費用合計(現状 平均規模との比 較)	子牛1 頭当り 労働時 間	労働 総労働時間 (主たる従 事者の労働 時間)	粗収入	経営 費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 り所得
乳用種 育成経営 (専業)	家族 経営 専業	—	分 離 給 与	—	ケ月	ケ月	ケ月	kg 乳雄 270 交雑 250	kg イネ科 主体	ha 42 ラター	— コン トラ ター	—	% 28	% 28	% 10	円(%) 255,000	hr 9.0	hr 5,400 (2,000)	万円 23,530	万円 21,970	万円 1,560	万円 780

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 飼養構造

地地域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
津別町	現在	戸 154	戸 28 (2)	% 18.2	頭 1,928	頭 1,035	頭 69
	目標		24 (2)		2,020	1,080	84
合計	現在	154	28 (2)	18.2	1,928	1,035	69
	目標		24 (2)		2,020	1,080	84

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

営農支援組織の強化や畜産クラスター事業等を活用した規模拡大、組織経営体の育成、ICTやIoT技術を活用した省力化に対する支援を実施する。また、牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理、性別精液の活用による必要な乳牛頭数の確保の取組を推進する。

2 肉用牛

(1) 飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	津別町	現在	戸 154	戸 8	5.2	頭 225	頭 220	頭 149	頭 0	頭 71	頭 5	頭 0	頭 5
		目標	/	7	/	245	240	160	0	80	5	0	5
	合計	現在	154	8	5.2	225	220	149	0	71	0	0	0
		目標	/	7	/	245	240	160	0	80	5	0	5
肉専用種肥育経営	津別町	現在	154	() 8	5.2	3,242	3,242	() 456	() 1,997	789	0	0	0
		目標	/	() 7	/	3,448	3,448	() 460	() 2,140	848	0	0	0
	合計	現在	154	() 8	5.2	3,242	3,242	() 456	() 1,997	789	0	0	0
		目標	/	() 7	/	3,448	3,448	() 460	() 2,140	848	0	0	0
肉専用種一貫経営	津別町	現在	154	() 1	0.6	285	285	() 105	() 180	0	0	0	0
		目標	/	() 1	/	330	330	() 130	() 200	0	0	0	0
	合計	現在	154	() 1	0.6	285	285	() 105	() 180	0	0	0	0
		目標	/	() 1	/	330	330	() 130	() 200	0	0	0	0
乳用種・交雑種育成経営	津別町	現在	154	() 3	1.9	1,725	54	() 52	() 0	2	1,671	1,551	120
		目標	/	() 3	/	1,867	72	() 70	() 0	2	1,795	1,670	125
	合計	現在	154	() 3	1.9	1,725	54	() 52	() 0	2	1,671	1,551	120
		目標	/	() 3	/	1,867	72	() 70	() 0	2	1,795	1,670	125
合計	現在	/	20	/	5,477	3,801	762	2,177	862	1,671	1,551	120	
	目標	/	18	/	5,890	4,090	820	2,340	930	1,800	1,670	130	

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進、肥育技術の普及等による道内肥育仕向け率の向上などに重点をおいた取組を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、耕種・酪農との複合経営の育成と生産効率の改善を図り、肉専用種の生産を推進する。

イ 肉専用種肥育経営

育種改良や肥育技術の向上により、肉質の斉一性と肉量の確保を図り、自動給餌機などを活用した営農システムの構築による省力化と規模拡大を推進する。

ウ 肉専用種一貫経営

繁殖農家に対する肥育技術の導入及び肥育農家に対する繁殖技術の導入等により、一貫経営への移行を推進する。

エ 乳用種・交雑種育成経営

酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、哺乳ロボット等の導入による省力化を推進する。また、ほ場副産物や粗飼料の有効活用等による低コスト生産を促進するとともに、哺育・育成経営や肥育経営の一貫経営への移行により、安定した経営の確立と規模拡大を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	69%	73%
	肉用牛	7%	7%
飼料作物の作付延べ面積		893ha	893ha

2 具体的措置

(1) 粗飼料の自給率向上のための取組

補助事業等の活用により、牧草の適正施肥、草地整備や草地改良、草地更新を実施する。

また、優良品種の活用により、植生改善への取り組みを推進し、牧草の単収を3,720kg/10aから3,800kg/10aに拡大を図る。

(2) 濃厚飼料の自給率向上のための取組

イヤコーンサイレージや子実用とうもろこしの生産利用拡大を推進する。また、ビートパルプやでんぷん粕などの食品製造副産物などについては、引き続きその発生状況を把握するとともに飼料への利用の取組を推進する。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

集乳業務を担う農業協同組合と送乳業務を担う指定事業者のそれぞれが主体となって生乳流通の安定とコスト低減を図り、地域ごとの生乳生産量及び処理量、輸送距離等を勘案した集送乳体制の合理化を促進する。また、集送乳業務については、引き続き合理化に努めるものの、燃油高騰や運転手不足等により運送環境の厳しさが増していることを勘案し、現行水準の維持を目標とする。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分	現在(平成30年度)						目標(令和12年度)					
	出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
		道内			道外			道内			道外	
		食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
肉専用種	頭 322	頭 144	頭 8	頭 0	頭 170	% 45	頭 387	頭 224	頭 9	頭 0	頭 154	% 58
乳用種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交雑種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	322	144	8		170	45	387	224	9		154	58
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

公正な家畜取引及び適正な価格形成を確保するため、家畜市場との連携を強化し、利用者の利便性の向上に重点をおいた魅力ある家畜市場の環境整備を推進する。また、取引頭数の拡大や繋留方法の改善など、市場機能高度化・再編整備を含めた流通の合理化を検討する。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 家族経営体の維持・発展のための取組

酪農及び肉用牛生産は、1経営体における生産額が取り分け大きく、地域経済・社会の活性化への貢献度合いも大きいことから、生産量をより一層維持・発展させるための取組を推進する。

2 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

酪農・畜産業及びこれらの関連産業は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や生産者団体、流通事業者、飼料製造業者等の連携による体制の構築を推進する。

3 需要創出に向けた取組

今般の新型コロナウイルス感染症の影響等は、生産基盤の維持・発展を図るためにも、需要あつての生産活動であることが再認識されたことから、安定的な需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進する。